

児童虐待防止推進月間のお知らせ

「もしかして？」ためらわないで！ 189(いちはやく)

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待防止等に関する法律では「児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合には、関係機関に通報しなければならない」と定められています。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

児童相談所や町役場への「あなた」からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。



問 子ども課 ☎32-5078

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です！

「労働保険」とは、業務または通勤に起因して負傷、疾病を被った労働者に対して補償を行う労働者災害補償保険(労災保険)と、労働者が失業した場合などに生活の安定を図る雇用保険により構成され、労働者の福祉の向上を目的とする制度です。

労働保険は、政府が管掌する強制保険制度であり、労働者(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

事業主の皆さまは、今一度労働保険の加入の確認を行ってください。

問 岐阜労働局 労働保険徴収室 ☎058-245-8115

大会名	町制五十周年(起) 第18回友好親善ゲートボール大会
開催日	10月4日(火)
開催場所	町ふれあいセンター広場
参加チーム	6チーム 30人
成績	優勝 瑞穂 チーム
	準優勝 高田 チーム
	第三位 平東 チーム
	第四位 烏江 チーム



◆まほろば短歌会

父母兄弟皆亡くなりて故郷に想いで辿り墓地に佇む

種おろしすくな南瓜は点々と実りゆくのをながめる日暮らし

コロナ禍に待ち焦がれてたメロン狩り支援児親子青空の下

久々に訪れ行きし古里の花にをいをりせみしぐれなり

蝉と氷かざす親指に危ふかり光の奥のプーチンの眼

歯が痛いついでに頭もダウンする疲れからかと只管眠る

盆休みいつしか過ぎて秋風が朝夕涼しく鳴く虫の声

美しい活字おどりと生死越へ今日も歌わん心さわやか

短歌と一緒に勉強したいと希望される人はご連絡ください。
連絡先 大橋正典 ☎090-141512387

町民文芸

(敬称略)

大橋正典

村上やす子

清水康子

高木美代子

河村紀年

早崎真代

千賀登志雄

竹田義秋